



町老人クラブ連合会

グラウンド
 ゴルフ大会
 のようす



▲ 女性の部 優勝
 阿部 ナミさん

▲ 男性の部 優勝
 川瀬 昭さん

広報
 せいらう 2005

12 December No.353

せいろろ

秋まつり '05

十一月三日、四日にせいろろ秋祭りが盛大に開催されました。文化祭、保健福祉まつり、農業振興祭、イベント広場などには大勢の皆様に参加いただき各会場ともにごわいをみせていました。また、三日に開催された文化の日記念式典では、町の発展や文化の向上などに功績のあった皆様を表彰する記念式典が行われました。この式典におきまして、表彰された皆様を「紹介」します。



▲ 表彰された皆様

◎表彰状・感謝状を授与された方

(敬称略)

◆町の公職に永年従事し、その功績が顕著な方

○聖籠町専門交通安全指導員として
新保 イミ子 (山三賀)

○聖籠町交通安全指導員として
島村 重春 (亀塚)

◆善行者

○火災による人命救助等の活動に尽力した方として

宮澤 和夫 (網代浜)
會田 義道 (次第浜)
嶋村 幸三 (亀塚)
渡邊 幸男 (新発田市)

◆町の産業・教育・文化・防災・その他公益事業について尽力し、その功績が顕著な方

○町の芸術文化の振興と発展に寄与した方として
吉井 義民 (丸湯)
木村 修 (山梨県)

○町の芸術文化の振興と発展に寄与した団体として
株式会社 諏訪建設

代表取締役 諏方 忠彦

○町消防団代表として県の消防大会に出場し優秀な成績を収めた団体として

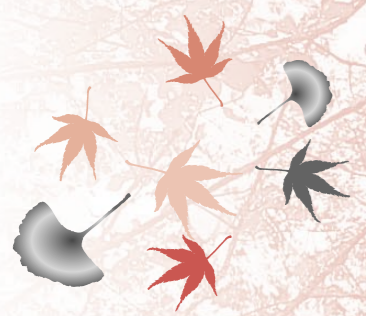
第一分団第二班 (真野)
第二分団第五班 (二本松)

○町の公益事業に積極的に協力、貢献した方として

松井 岩藏 (亀塚)
渡邊 徳次 (網代浜)

◆直系三代で同一の生計を維持している世帯として表彰された方

高橋 健一 (真野)
小柳 昌三郎 (山大夫)
渡邊 悟 (大夫興野)
八幡 早苗 (大夫興野)
羽田 堅二 (藤寄)
渡邊 安吉 (亀塚)



平成十七年度

聖籠町国民健康保険健康優良世帯表彰

聖籠町国民健康保険では、保健活動の一環として、町民の健康づくりに寄与することを目的とし、次の基準に当てはまる世帯を「健康優良世帯」として表彰しています。

◆表彰基準

- 次の全ての条件に該当する世帯
- 前年度において、一年を通じて聖籠町国民健康保険に加入している世帯
- 前年度において、一年を通じて一度の医療給付も受けなかった世帯
- 保険税を完納している世帯

◆平成十七年度「健康優良世帯」として表彰された世帯

一年間無受診世帯	二十九世帯
二年間無受診世帯	十一世帯
三年間無受診世帯	六世帯
四年間無受診世帯	二世帯
七年間無受診世帯	一世帯
九年間無受診世帯	一世帯
十一年間無受診世帯	二世帯
十七年間無受診世帯	一世帯
合計	五十三世帯

表彰された世帯には、これからも健康を維持していただくため、少しでもお役に立てる品物として、寒い冬にゆつくりと体を温める入浴剤を、各世帯訪問の上、お贈りいたしました。おめでとございました。



▲ 保健福祉まつり (ウォーキング)



▲ イベント広場 (段ボール迷路)



▲ 農業振興祭



▲ 民謡流し



▲ 町民茶会



▲ 文化祭開祭式

秋まつりの スナップ

当日行った訓練項目

	訓練事項	実施時間
内部訓練 1	消防防災担当課初動訓練	7:30～
2	職員登庁訓練	8:10～
本訓練 1	聖籠町災害対策本部設置訓練	9:20～
2	学校等地震避難・火災消火訓練	9:20～
3	役場避難訓練	9:20～
4	津波情報伝達・広報並びに避難訓練	9:35～
5	避難者の救助訓練	10:30～
6	地域住民による初期消火訓練	11:00～
7	救護所設置並びにボランティアセンター設置訓練	11:15～
8	倒壊家屋内要救護者救出訓練	11:20～
9	消火・延焼阻止訓練	11:30～
10	負傷者の救出訓練	11:40～
11	多重交通事故による交通整理及び救助訓練	11:45～
12	災害時相互応援協定締結市町村緊急物資輸送並びに企業による食糧供給協力訓練	11:55～
13	ライフラインの復旧対応訓練	12:00～
14	炊き出し訓練	12:20～



▲炎上中の住宅の消火作業にあたるためホース延長を行う町消防団機動隊



▲屋上から逃げ遅れた人を防災ヘリで無事救助



▲ガス管破損箇所をガス会社の作業班が迅速に復旧



▲ボランティアセンターがボランティア希望者の受付を開始



▲運野こども園児による大人顔負けの消火訓練



有事に備えて連携強化

町総合防災訓練を実施

去る10月19日(水)に町総合防災訓練が行われました。今回の訓練では、災害時において、より現実的な避難、応急対策に主眼を置きながら、関係機関・団体、そして町民の皆さんとの連携の強化を図ることを目的に行われました。

当日は、震度6強の地震が発生したとの想定で、朝7時

30分から16項目に及ぶ訓練が行われ、参加者は、真剣に訓練に臨んでいました。

特に今回は、集落を舞台に、区長が防災無線を使った避難誘導、災害対策本部との通信訓練、住民の避難訓練、要介護者を住民と消防団が協力して避難させる訓練や、近年の災害時におけるボランティア活力の有効性を踏まえ、受皿体制の整備を図るためのボランティアセンター設置訓練、有事における初動の重要性を踏まえた、役場内の消防防災担当課初動訓練が初めて行われました。

また、その他にもハシゴ車、ヘリコプター、救助工作車などを使った救出訓練、園児による消火訓練、地域住民が協力して消火活動を行うバケツリレー、赤十字奉仕団による炊出し訓練など、様々な訓練が行われ、いざというときの対処、避難、連携について再確認することができました。

▶地震による全町民の避難勧告を受けて、地元消防団員が自力で避難することが出来ない要介護者を避難所まで搬出



▲炊き出しを行う赤十字奉仕団の皆さんと役場職員



▲燃え盛る住宅を住民が一致団結して消火



▲車内に閉じこめられた負傷者を広域消防レスキュー隊が救出



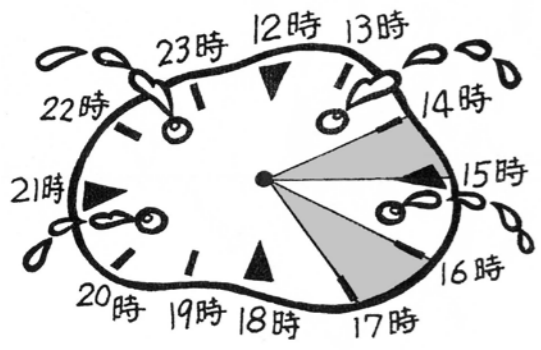
▲火災により屋上に逃げた人をハシゴ車で救出に向かう広域消防レスキュー隊



▲倒壊家屋内から救出された負傷者を担架に乗せる広域消防救急隊

道路除雪にご協力ください

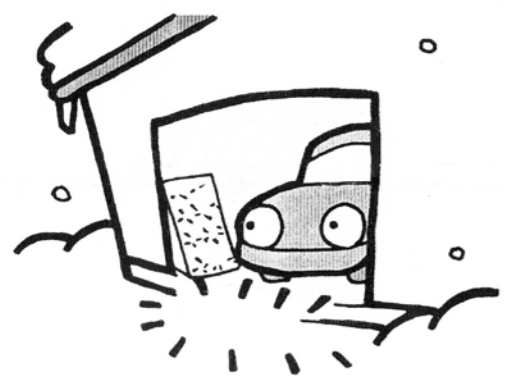
●消雪パイプは消エネのため 14:00～15:00、16:00～17:00の間は稼働を停止しています。
(故障ではありませんので、ご協力ください。)



●車庫・出入口の除雪は各戸で処理してください。
早朝からの除雪作業は、なるべく短時間に行うため除雪する雪は道路の端に押しつける方法をとっています。そのため道路に面した車庫や門の前などに除雪された雪がたまりやすくなります。この雪の処理にご理解とご協力をお願いします。



●道路と人家、車庫の出入りに設置してある乗り入れ板等は、除雪時重大事故につながるの必ず撤去してください。



●消防施設の除雪にご協力ください。
消防施設等の除雪は、広域消防署や地域の消防団が行いますが、大雪等により消防施設の消火栓や防火井戸等の除雪が難しいことがあります。災害を未然に防ぐために、隣接の皆さんのご協力をお願いします。

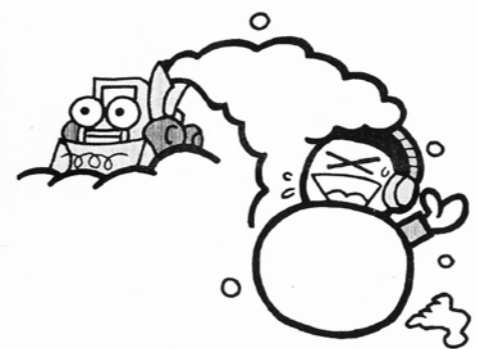
●屋根の雪を道路におろす場合は、責任をもって処理してください。
屋根から道路に自然落下した場合も同様をお願いします。



●自動車又はその他除雪作業に障害となる物を道路上に放置しないでください。除雪作業が出来なくなります。



●道路の除雪作業中は危険ですから、除雪車に近づかないでください。



●道路に雪を出さないでください。人や車の交通の妨げとなり、スリップ事故のもとになります。

●道路脇の樹木（特に竹）は雪の重みで道路に垂れ下がり、除雪作業の妨げになります。このような樹木の枝切等をお願いします。

安全で円滑な道路除雪のために
ご協力をお願いします

役場ふるさと整備課
☎ 27 - 2111 (内線 231)

新発田地域振興局地域整備部
☎ 22 - 5111

除雪の要望・苦情は区長さんを通じてお願いします。

冬期間の道路除雪は、交通安全や災害の未然防止等を考えて行っています。個々の要望にはすぐに対応できないため道路除雪への要望等がありましたら、各集落区長さんを通じてお願いします。

人事行政の運営状況の公表について

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、以下のとおり公表します。

これまででは、町職員の給与・職員数の状況について公表してきましたが、人事行政の透明性を一層高めるため、今回から職員の任免、勤務条件、研修、福利厚生等の人事行政全般について公表することになりました。今後も行政改革大綱に基づき、適正な定員管理、給与の適正化、研修等による職員の資質向上に努めていきます。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数に関する状況

区分	職員数	増減数	主な増減理由
一般行政部	H16 17 H 17 17	H 17 17	
一般行政部	議 会 3 総務企画 27 税 務 10 民 生 28 衛 生 14 農林水産 13 商 工 3 土 木 11 小 計 109	3 31 10 23 14 13 3 9 106	0 4 0 5 0 0 0 2 3
特別行政部	教 育 61 小 計 61	60 60	△ 1 △ 1
普通会計合計	170	166	△ 4
公営企業等会計部門	水 道 4 その他 22 小 計 26	4 23 27	0 1 1
合計	196	193	△ 3

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時、又は非常勤職員を除いています。

(2) 退職者の状況

退職事由	定年退職	勸奨退職	普通退職	計
一般行政	1		1	2
専門職		1		1
教育職			1	1
技能労務職	2	2		4
計	3	3	2	8

(3) 採用者の状況

区分	一般行政	看護師	教育職	計
上級試験	2			2
中級試験		2		2
その他			1	1
計	2	2	1	5

(4) 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	5%（10名）削減
平成 17 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参 考) 15年度人件費率
16年度	13,884 人	7,159,089 千円	385,285 千円	1,479,213 千円	20.7%	21.6%

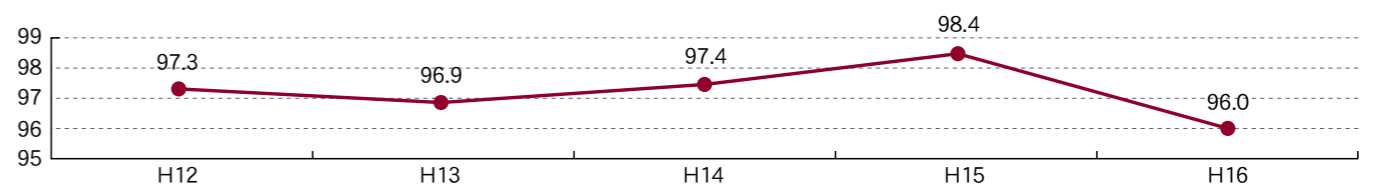
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	167 人	690,132 千円	71,115 千円	279,870 千円	1,041,117 千円	6,234 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 給与費は当初予算に計上された額。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。



(4) 職員の平均給与月額、初任給等の状況（普通会計）

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 17 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.09 歳	340,843 円	376,125 円
技能労務職	46.90 歳	300,309 円	314,071 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもの。

② 職員の初任給の状況（平成 17 年 4 月 1 日現在）

区分	聖 籠 町	国	
		初 任 給	2 年後の給料
一般行政職	大 学 卒	170,700 円	184,400 円
	高 校 卒	138,800 円	148,500 円

(5) 昇給期間短縮の状況（水道事業職員を除く）

区分	全職種
16 年度	職員数 A 192 人
	普通昇給期間(12～24 月)を短縮して昇給した職員数 B 16 人
	比 率 B/A 8.3%
15 年度	職員数 A 199 人
	普通昇給期間(12～24 月)を短縮して昇給した職員数 B 33 人
	比 率 B/A 16.6%

(7) 職員の手当の状況（普通会計）

① 期末・勤勉手当、退職手当の状況（平成 17 年度）

区分	聖 籠 町	国
期 末・ 勤勉手当 (支給割合)	期 末 手 当	勤 勉 手 当
	・ 6 月期 1.40 月分	0.70 月分
	・ 12 月期 1.60 月分	0.70 月分
	計 3.00 月分	1.40 月分
	・ 1 人当たり平均支給額（平成 16 年度） 1,685 千円	
	職制上の階段、職務の級等による加算措置有り（5～15%）	
退職手当	自 己 都 合	勸 奨 ・ 定 年
	・ 勤続 20 年 21.00 月分	27.30 月分
	・ 勤続 25 年 33.75 月分	42.12 月分
	・ 勤続 35 年 47.50 月分	59.28 月分
	・ 最高限度額 59.28 月分	59.28 月分
	・ 加算措置 定年前早期退職の場合は 1 年につき 2% 加算（20% 限度）	
	・ 1 人当たり支給額（平成 16 年度） 18,964 千円	

③ 特殊勤務手当（平成 17 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 16 年度決算）	596 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 16 年度決算）	17,517 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 16 年度）	17.3%
手当の種類（手当数）	10 種類
主な手当の名称	税徴収手当、防疫等作業手当、除雪作業手当、用地交渉手当、時間差手当

② 時間外勤務手当・休日勤務手当

支給実績（16 年度決算）	28,381 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（16 年度決算）	165 千円
支給実績（15 年度決算）	31,233 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（15 年度決算）	174 千円

④ その他の主な手当（平成 17 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	支給実績 (16 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (16 年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に対し扶養人数等に応じた額を支給	22,355 千円	245,659 円
住 居 手 当	借家等の場合は家賃に応じて 27,000 円を限度に支給、住居を新築した場合は 5 年間 2500 円支給	4,066 千円	141,228 円
通 勤 手 当	2 km 以上の距離を自動車等で通勤する職員に対し通勤距離に応じた額を支給	7,991 千円	48,140 円
管理職手当	管理職に対し、給料の 6～8% を支給（医師除く）	9,317 千円	388,212 円



十月二十一日(金)町文化会館において、今年で五回目となる聖籠中学校「秋灯祭」が開催されました。一・二年生は合同で五ブロックに、三年生はクラスごとに分かれての発表です。生徒たちは、部活動など他の活動とのバランスを取りながら、少ない時間の中で集中して舞台創造や練習、準備などを行い、本番に備えました。当日は、生徒の手作りによる

※秋灯祭
秋深まるこのひととき互いの心にぼつと灯がともされる。そんな感動的な行事にしたいね。『秋灯祭』の名前の由来です。
今年で五回目を迎える「秋灯祭」はこれまでと次の点で違いました。

各チームの紹介パンフレットが来場者に配布され、目を通した瞬間に生徒たちの秋灯祭にかける思いと練習風景などが伝わってくるすばらしいものでした。合唱などの発表では、生徒からは今日まで準備してきたことをやり遂げた満足感と感動からか涙を拭く姿も見られました。また、鑑賞に訪れた保護者や地域の大勢の皆さんから温かい声援が送られました。生徒たちの「現代(いま)からのメッセージ」は確実に未来へ届くことと思います。

・舞台創造面はもちろん、運営面も生徒が中心となって活動を進めてきた点
・他の活動とのバランスをとりながら、少ない時間の中で集中して活動してきた点
・今日的な課題に対して自分なりの考えをもち、互いに考えを交流してきた点



亀代小学校では、毎年春と秋に全校で学校周辺のクリーン大作戦を行っています。春には、老人クラブの皆さんに協力をいただき児童と合同で実施。秋のクリーン大作戦は、全校での取り組みとして十月の下旬から学年ごとに行っています。十一月四日(金)には六年生の児童が、側溝掃除、土手のゴミ拾い、学校前のトンネルの落書き消し、花壇への球根植えなど



を各グループに分かれて大作戦開始。側溝掃除グループは、松葉などが一輪車に一杯になり積みきれず最後にはリヤカーでゴミ運び、トンネルの落書きはクレンザーと雑巾で力を込めてふき取りました。約一時間の清掃で、学校前の道路、トンネル、松林は見違えるほどきれいになりました。児童の皆さんお疲れさまでした。



聖籠中学校

Art Festival

聖籠中学校 秋灯祭 —— 未来に届け現代からのメッセージ ——

亀代小学校

学校周辺を

クリーン大作戦

(8) 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区分		給料等月額	期末手当	
給料	町長	806,000円	6月期	1.60月分
	助役	645,000円		
	収入役	605,000円	12月期	1.70月分
報酬	議長	291,000円		
	副議長	234,000円		
	議員	210,000円	計	3.30月分

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間の状況

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休憩時間	
40時間	8時間	8:30	17:15	12:15~13:00	12:00~12:15	17:00~17:15

(2) 育児休業の取得状況(平成16年度実績)

取得者数	3月未満	3月以上6月未満	6月以上1年未満	1年以上
5人	1人	1人	3人	—

(3) 年次休暇状況(平成16年実績)

年次有給休暇は、毎年ごとに20日付与され(途中採用者を除く)、20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越すことができる。(限度40日)

総取得日数	全対象職員数	平均取得日数
1685.5日	197人 (教育長を含む)	8.5日

※平成16年度に新たに取得した職員。取得者は、全て女性職員。

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

該当なし

5. 職員の服務状況

服務規律遵守のための取組み

平成16年度に規律及び指示事項等の遵守ため、小冊子を全職員に配布。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定状況

(1) 研修の状況

実施主体	研修名	受講者数
新潟県自治研修所	課長級研修	2人
	課長補佐級研修	2人
	係長研修	3人
	主任・主査研修	5人
	専門研修(行政法)	1人
新潟県市町村総合事務組合	一般職員2部研修	1人
	新採用職員研修	7人
	専門研修(財務、待遇、給与等)	9人
市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)	市町村税徴収事務研修	1人
	住民とのコミュニケーション研修	1人
	環境と共生の環境づくり研修	1人

(2) 勤務成績の評定状況

職員の成績評定の導入について、現在検討中。

7. 職員の福祉及び利益保護の状況

区分	事業名	事業概要
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断及び事後指導
	人間ドック	1日人間ドック
	各種検診	大腸癌検診、骨粗鬆症検診等
	健康増進教育	健康相談、禁煙サポート
	元気回復事業	町村会主催スポーツ大会
共済制度(県市町村職員共済組合事業)	短期給付	保健給付(医療保険)、休業給付等
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金等
	福祉事業	貸付事業、保健事業等

アルミ缶を集めて 手押し車をプレゼント

亀代小学校のボランティア委員会で、年間を通してアルミ缶を集める活動を行っています。手づくりのチラシを作成し、繰り返し呼び掛け、その結果今回は手押し車二台を購入しました。

十一月二日(水)生徒玄関前にてデイサービスセンターを利用されている本間ヨシノさん(藤寄)にお渡しする事が出来



ました。委員長は六年渡辺誠子さんは「思った以上に喜んでいただけ嬉しかった。」副委員長の六年須貝友貴さんは「直接渡すことができて良かった。」と二人共ホッとした様子を見せながらも笑顔で話してくれました。

手押し車一台を購入するには、アルミ缶百キロが必要で、今回は二台でしたから二百



キロ。集めるのに一年ほどかかりました。「捨てればゴミ、集めれば資源」アルミ缶を一本ずつコツコツと集め続ける事は、地味で面倒な作業ですが、誰でも参加できる大切なボランティア活動です。

児童から家庭へ、家庭から地域へとこの協力の輪が少しずつ大きくなりますように！



「せんべい」を焼きに 電車でGO!

らも、全員が焼き上げました。試食中「おいしい？」の問いかけにも返事も返せないほどおいしそうに食べていました。

お母さんの一言「いい音！」。食べるたびにいい匂いがプンプン。おせんべいを二枚べろりと平らげたのに、「次はお弁当食べに行くよ」の声に「やった！」と濁川公園へ向かいました。楽しい一日だったね。



十月二十日、亀代こども園の五歳児は、思い出作りの一つとして電車に乗ってせんべい焼きを体験してきました。

電車で佐々木駅から新崎駅まで行く途中「飛行機より早いよ」「初めて電車に乗るよ」とテンションアップ。新崎駅から園バスでせんべい王国へ。

せんべい王国へ着くと、さっそくせんべい焼きの体験です。かなり暑く頭から汗を流しながら



焼きいも大会

みんなで食べるとおいしいな♪

蓮野こども園では十月十七日、焼きいもパーティーが催されました。今年のさつまいもは大豊作。園庭には収穫され山積みになっています。先生から「美味しい焼きいもの作り方」のお話をしっかりと聞き、腕まくりをした子どもたちは早速準備に取りかか

まず、さつまいもの皮が取れ

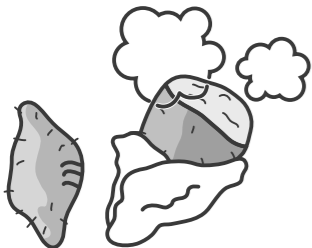
ないように両手でやさしく洗います。そして新聞紙を広げ破らないよう上手に包みます。そのままお水に浸しながら「一・二・三・十」と大きな声で数えた後、アルミ箔で新聞紙が見えないようにしっかりとくるんで完成です。小さな手での大作業、三歳児のお友達は五歳児のお友達と一緒に頑張りました。

「次は何をするのかな？」と先生の問いかけに、「食べる〜！」と即座に声があがります。いえいえ違いますよ、最後に包んださつまいもをたき火の中に入れる作業が残っていました。おき火とはいえ近づくとも熱い場所から上手に投げ入れる事ができ「美味しくなれ〜！」とおまじない。後は出来上がりを待つだけです。「出来ました〜！」の先生の声に、園庭に集まる子どもたち

出来たてアツアツほっくほくの焼きいもが全員に配られました。一口食べるごとの顔もニコ



ニコ。みんなで作ってみんなで食べるとどうしてこんなに美味しいのでしょうか。



保護者参加

園児引渡し訓練

十月十九日、町内全域を対象とした総合防災訓練に併せ、蓮湯こども園では毎年行なわれている園児引渡し訓練がありました。

園児の帰り支度中に地震、出火が発生という設定。園児たちはクラスごとに集まり、保護者の迎えを待ちます。園では、「園児引渡し訓練カード」を作成して突然の災害に備えています。

緊急連絡網で正確、確実に



早く連絡をして園児を迎えに行く」という園のねらい通り、どの保護者も素早く迎えにきており、仕事場から制服姿で迎えにこられる保護者の姿も見られました。

「〇〇の母です。迎えに来ました」と伝え無事全員の園児が引き渡されました。どのご家庭も避難訓練の必要があるのではないのでしょうか？



参加してみませんか すすくサロンさくらんぼ



「ピュー」です。七分かゆと人参を煮てすりつぶしたものをお母さんから口に運んでもらいますが、初めての食事とあって、ちよつと食べにくそうでした。慣れさせる意味で二、三口食べてもらい、おしまいになりました。

一時預かりのお部屋では

一時預かりのお部屋では、0歳から一歳児三人がちょうど給食を食べていました。

先生から少しずつお皿によそってもらい、どの子も手づかみで食べます。小さいうちに手を使って食べることで手の運動を活性化にし、フォークやお箸がうまく使えるようになります。

自分から食べる子、まだ食べさせて欲しい子とそれぞれですが、友達に触発されてほしいに自分から食べるようになっていくそうです。時間がかかってもじっくりと、食べたいだけ食べさせてあげようと、先生方も根気強く食事に付き合います。

この日がまさに「離乳食デ



菜などの野菜や、ふの煮つけなどもりもりと平らげ、どの子もお皿がきれいになったところで給食が終了しました。

子育てポイント

手づかみは「食べたい」

意欲の表れ

手づかみ食で学ぶこと・手口に運ぶのは、自分で食べようとする意欲の表れであり、生きる意欲の表れです。目で見て、手でつかんで、目と手、手と口の協応動作を学び、食材を手指でつまむ加減を習得しています。

そして、食の自立や機能面の発達以外にも、心の発達を促します。片付けを考えると大変ですが、少し心にゆとりを持って取り組んでみてください。

お父さんのおしゃべり会 開催のお知らせ

みななど、みんなでおしゃべりし合いませんか。お父さんが参加しやすいように夜に計画しました。

大勢のお父さんの参加をお待ちしています。参加を希望される方は聖籠こども園まで電話でお申し込みください。

☎ 27-33322

聖籠こども園 第四十七回新潟県よい歯の 学校・園運動において 優秀園に選ばれる



▲賞状と楯に大喜びの聖籠こども園
よい歯の幼児組

聖籠こども園が全県下応募総数一、二七六校・園の中から「よい歯の優秀園」に選ばれました。聖籠こども園では看護師を中心に職員が一丸となり、乳児期から口腔衛生の向上に努力してきました。

給食後はもちろんのこと、おやつ後もはみがきを徹底させてきました。また、園と保護者でお互いのできる部分を分担して協力しあってきたことが今回の受賞につながったものです。

またをきわいた

ぼくのまぢい

ゴミを捨てないで!!



翔くん

ぼくの名前は「翔(しょう)」。
ご主人の渡辺晴芳さん(網代浜)は、雨の日も雪の日も毎日ぼくと一緒に散歩をしてくれるんだ。歩く時の必需品はビニール



袋とスコップ。僕のフンをちゃんと片付けてくれるよ。当たり前前ってみんな思うかもしれないけれど、道の途中には友達が残していった「モノ」があちこちに落ちているのは何故なんだろう？

まだまだ、それだけじゃないよ。タバコの吸殻やビールの空き缶、スーパーの袋に詰まったカップ麺のから、壊れた傘も落ちていっているんだ。でもね『環境監視委員』を任されているご主人

が毎日毎日拾い続けても、ゴミが無くなるのは何故なの？
ウォーキングや朝の散歩、買物やちよつとお友達の家へ…などなど、そんな時ポケットにビニール袋を入れておいてくれないかな。もしゴミに気が付いたらすぐ拾えるでしょ？残念ながらぼくはまだご主人のお手伝いが出来ないけれど、そんな小さな心遣いが広がって気持ちのいい散歩道になるのは嬉しいワーン！

町政ポストQ&A

ハガキによる広聴制度『町政ポスト』に「意見」要望をいただきましたのでご紹介します。

Q スポーツの秋、芸術の秋、食欲の秋と秋はいろいろなことチャレンジしたいと思っております。

今年度、聖籠町ではスポーツに特に力を入れているようですが、絵画スクール、英会話スクール、フラワーアレンジメントなどで何回か継続する事業の紹介、又は予定されているものはありますか？
(匿名)

ているサークルの紹介と会員募集の案内をさせていただきます。お待ちしております。

また、町民会館の窓口や電話紹介がありました際には、希望されるサークルの紹介や冊子を提供するなどしております。今後そのような対応をしたいと考えています。

なお、今後の計画ですが、いくつかのサークルは、町(社会教育課)開設の講座に参加し、そこで育ち自主活動に移行したものです。今後町民の皆さんに文化的で豊かな生活を送っていただくために、現存するサークル以外で住民ニーズが高く、文化振興や町の活性化につながるものがある場合は、新たな講座の開設を検討したいと考えています。

担当…社会教育課

A この度は、町政ポストに投稿いただきありがとうございます。ありがとうございました。

ご質問にお答えします。

現在、生涯学習の推進の一環として通年で利用できる「学びカレンダー」という冊子を発行して全戸配布をしています。その冊子の中で、各種の自主的な活動を行っ

町の宝で〜す

10月の乳児健診から

元気に育ってね！
この写真は保健福祉センターで行われる乳児健診会場で撮影しています。



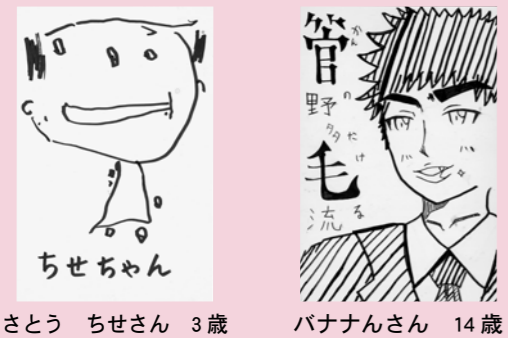
町内の「ルレクチエ」が「斉収穫されました」

十月二十六日(水)町内の洋梨生産者による『ルレクチエ』の「斉収穫が行われました。『ルレクチエ』は収穫してから、一週間の冷却保存後、常温より少し高めの温度で三週間ほど保存すると、食べ頃となり出荷されます。

今年、台風等の災害もなく、例年以上に高品質だそうです。十二月の初旬には、甘くておいしい町内産の『ルレクチエ』が店頭並びますので、是非お試しください。是非おしよるか？



投稿するときは濃い鉛筆かペンで書いてください。(薄いものは掲載できません) 名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『OOO』と書いてください)



第七回 聖籠町老人クラブ連合会

グラウンド・ゴルフ大会 開催

十月二十七日、小春日和の中、スポアイランドで、第七回老人クラブ、グラウンド・ゴルフ大会が行われました。スポーツを通して楽しく健康づくりという目的があり、一ゲームが八ホールで、六ゲームとかなりの運動量で健康維持に最適です。ゲーム中は、失敗して笑い、ホールインワンして笑い、「馬鹿笑いでいた喉が痛くなりました」と若者以上に楽しんでいました。

どのチームもお互いに声をかけあいとても仲がいい様子。男性優勝者の川瀬昭さん

は「こんなもんだな」と自信たっぷり。女性優勝者の阿部ナミさんは「クラブの上の方を持ったほうがいいよと言われ忠実に守った結果」と嬉しそうに話してくださいました。



ママさんにお聞きしました！

10月の乳児健診会場にて



宮尾 香織さん(蓮湯) 和真くん(兄) 拓真くん(弟) ともに七か月



今回は双子の男の子をお持ちの宮尾さんにお話を伺いました。妊娠五か月のとき、超音波検査で双子だと分かり、びっくりしたそうです。

初めてのお子さんでしかも双子、生まれてくるまでどうなるかまったく想像がつかなかったという宮尾さん。母体に負担がかかり体調が優れず、八か月ちょっとで出産となりました。

生まれた後は、それは目の回るような忙しさでしたが、宮尾さんには頼もしい味方、同居のお姑さんがいらっしやいます。初めての子育てで、しかも一度に二人の世話をしなければなりません。お姑さんが手伝ってくださるので「とても心強いです」とにっこり。この日の七か月検診も、お姑さんが付き添われて来られました。

一人で二人の赤ちゃんを車に乗せて外出するのは、とても大変なことです。未熟児で生まれた和真くん、拓真くんも今では七キロまで大きくなりました。おかゆや野菜など、離乳食をよく食べてくれるそうです。

晴れた日には双子用のベビーカーでお散歩、お話からは大変ながらも、マイペースで子育てを楽しんでいらっしやる様子が感じられました。まだ七か月の二人ですが、性格の違いはすでにはっきり分かるようで、和真くんはおっとり系、拓真くんは元気で動きが機敏なお子さんだとのこと。

お姑さんと、仲よく検診に参加される姿が印象的な宮尾さんでした。お忙しい中、取材にご協力下さりありがとうございます。



アルビレックス 新潟情報!!

緑化クリーン大作戦で チューリップの球根を 植えました

新潟聖籠スポーツセンター『アルビレッジ』では、新潟のスポーツを支えてくださる皆さまのご協力をいただきながら、安全で快適なスポーツ環境を実現し、スポーツを通じたコミュニケーションをつくることを目指してまいります。

広報せいろうでは、町のスポーツ振興事業の一環としてアルビレッジ新潟と新潟聖籠スポーツセンターの情報を、定期的に町民の皆さんにご紹介しています。



その活動の一環として、10月末から11月にかけて『第2回アルビレッジ緑化クリーン大作戦』が行われました。この活動は、一般の方から参加者を募り、アルビレッジを美しい緑で彩るお手伝いをしていただくもので、今回で2回目となります。第1回では、アルビレッジ新潟トップチームが使用するサッカーコート除草作業。さらに、クラブハウスレストラン『オレンジ・カフェ』の玄関前にひまわりの種を植えていただきました。そのとき植えていただいたひまわりは、9月には鮮やかに咲き誇り、アルビレッジを訪れた方々の目を喜ばせるのに、一役買っていただきました。今回の活動では、トップチー

ムの練習グラウンドの除草作業にあたっていただくとともに、満開に咲いていたひまわりの種を収穫。また、ひまわりを植えていた『オレンジ・カフェ』の玄関には、チューリップの球根を植えました。玄関先は春先にはきれいな花でいっぱいになることでしょう。

ご参加いただいた皆さま、本当にありがとうございます。アルビレッジでは、これからも『緑化クリーン大作戦』を実施していく予定です。きれいで快適なスポーツ環境の実現に、ご協力いただける方々のご参加をお待ちしております。

アルビレッジ 『ヨガ』クラスが スタート!

緑化クリーン大作戦やフットサル、8人制サッカーの各種大会で盛り上がる『アルビレッジ』に、新しい活動が加わりました。そのスポーツはヨガ。ヨガは、近年ダイエットや健康、美容に効果があると急激に注目を集めています。このたび『アルビレッジ』でも、専門のインストラクターによるヨガのレッ



スンを受けられるようになりました。

レッスンは行われるのは、『アシタンヨガ』と呼ばれるもので、様々なポーズを呼吸にあわせて連続的につなげていくスタイルのヨガです。呼吸にあわせて動きを行うことによって、体も心も開放され、心身のリラクセス、ストレス発散、運動不足、ダイエットなどに効果があります。

11月からスタートした『ヨガ』クラスは、初心者クラスからのスタートとなりますので、初めての方でも安心してご参加いただけます。あなたも『ヨガ』デビューしてみませんか?お問い合わせは、新潟聖籠スポーツセンター(TEL..025-257-5822)まで。

Jリーグ戦 クライマックスに 突入!

いよいよ2005年のJ1リーグも、12月3日の浦和レッズ戦をもって全日程が終了します。『アルビレッジ』を拠点として、シーズンを通じて安定したトレーニングを積むことができました。また、ホームタウン聖籠町の皆さまには、大変お世話になった1年でもありました。

Jリーグのシーズンは終了しますが、アルビレッジ新潟の挑戦はどこまでも続きます。試合で良い結果を得るのはもちろんのこと、地域に貢献し、皆さまに愛されるクラブづくりを目指して、これからも努力を続けていきます。1年間、本当にありがとうございました。



町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。掲載内容については、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお願いします。

ふるさと整備課

・弁天潟の蓮刈りをしました
今年も白鳥の飛来する季節となりました。弁天潟にも冬の使者として毎年200羽近く白鳥がシベリアから飛来して、訪れる人々の心を和ませてくれます。

この時期には弁天潟の蓮刈りを地元元の蓮野研究会にお願いして白鳥が羽を休めやすいようにしています。今年もこの作業が無事に終わりました。この冬も白鳥たちのために、餌付け用の「しいな米」「パン」「茶がら」等を集めています。ご協力をお願いします。

・次第浜浜山土地区画整理事業名称が決まりました
『雄心の大地』

『ウェルネスパーク聖籠』
広く皆様から事業区域の名称を募集したところ多くのご応募をいただき、この度名称を『雄心の大地』『ウェルネスパーク聖籠』に決定しました。

事業区域の名称の由来、ウェルネスは「健康」でゆつたりとした自然とのかかわりのなかで、3つのゆう(裕・優・遊)をキーワードに、スローライフのまちづくり、すべての世代が健康で安心して暮らせるまちづくりをコンセプトとしました。完成予想図やまちづくりプランなどは、次第浜浜山土地区画整理組合ホームページ、または町ホームページからご覧いただけ



けます。

また、造成工事も順調に進んでおり、夢ある街のすがたを徐々に見せ始めています。

ホームページアドレス:
『次第浜浜山土地区画整理組合』
<http://park23.wakwak.com/~hamayama/>
『聖籠町役場』
<http://www.town.seiro.niigata.jp>



▲順調に進む造成工事

生活環境課

○11月6日(日)

・消防団機関員講習会開催
消防団員の資質向上と消防技術の向上を目的とした聖籠町消防団機関員講習会が11月6日(日)に開催されました。当日は、講習会に先立ち、役場と消防幹部及び各班との無線交信による感度確認が行われ、その後、機関員講習会が行なわれました。

講習会では、先に消防ポンプの構造、操作方法、火災現場と水利と距離がある場合に行われる車両による中継放水の方法などについて講義を受け、その後、ポンプ4台を使って、講義で学んだ中継放水や、無線連絡の方法等の実技講習が行なわれました。

また、講習会の最後には、消防車両に積載すべき機械器具の積載状況の確認等も行われ、いざ火災が発生した場合の現場の状況に応じた機材の使い方、配置、動作などについて、参加した団員、皆が真剣に学んでいました。

学校教育課

・教育委員が学校長から授業の様子などの説明を受ける学校訪問を実施

第6回目 10月11日(火)

第7回目 10月25日(火)

第8回目 10月25日(火)

第9回目 10月25日(火)

第10回目 10月6日(木)

第11回目 10月14日(金)

第12回目 10月24日(月)

第13回目 10月24日(月)

第14回目 10月24日(月)

第15回目 10月24日(月)

第16回目 10月24日(月)

第17回目 10月24日(月)

第18回目 10月24日(月)

第19回目 10月24日(月)

第20回目 10月24日(月)

第21回目 10月24日(月)

第22回目 10月24日(月)

第23回目 10月24日(月)

第24回目 10月24日(月)

第25回目 10月24日(月)

第26回目 10月24日(月)

第27回目 10月24日(月)

第28回目 10月24日(月)

第29回目 10月24日(月)

第30回目 10月24日(月)

第31回目 10月24日(月)

第32回目 10月24日(月)

農業委員会

○10月28日(金)

・聖籠町農業委員会第19期第20回総会
・農地法第3条の規定による譲受人の資格審査について
・事業計画変更承認申請について
・農地法第5条の規定による許可申請について
以上の外2項目について審議されました。

交通事故防止
よろしく
お願いします!



新潟県交通安全
マスコット
「ルルちゃん」

道路を渡るときは安全確認!

横断歩道に
ストップマークを設置

子どもたちが道路を安全に渡るために、町では小学校近くの横断歩道に“ストップマーク”を設置しました。今後も児童の安全確保のため、設置箇所を増やしていきます。



年末まで80日間の交通安全を誓う

町民会館で“セーフティ・しばた in ラスト 80 作戦” 推進大会

死亡等の重大交通事故が多く発生する“10月中旬から年末までの80日間”に交通事故を防止しようと“セーフティ・しばた in ラスト 80 作戦”が10月13日から新発田警察署を中心に展開されています。この作戦と10月から県下一斉に行われている「高齢者交通事故防止運動」を推進するため、新発田市と聖籠町から約500人の高齢者の参加をいただき、推進大会が10月20日(木)聖籠町町民会館で開催されました。

当日は、交通安全功労者や団体への表彰伝達、安全講話、反射材の効果体験や町交通安全指導員による交通安全寸劇で飲酒運転追放の呼びかけが行われました。また最後は、県警音楽隊による演奏会とカラーガード隊も加わったステージドリルで大いに盛り上がりました。



交通安全に関することは
役場生活環境課
☎27-1962 (直通)

冬の道 カチツとしめよう 心とベルト

冬の交通事故防止運動が実施されます 12月11日～12月20日

【運動の重点】 ●飲酒運転の追放 ●高齢者の交通事故防止 ●シートベルト着用の徹底

年末を迎え人や車の動きが慌しくなり、交通事故の多発が懸念されます。交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止に努めましょう

●飲酒運転の追放

- 酒酔い運転…3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 酒気帯び運転…1年以下の懲役または30万円以下の罰金
- 呼気検査拒否…30万円以下の罰金
- 危険運転致死傷罪
(人を死亡させた場合) …1年以上の有期懲役(最長20年)
(人を負傷させた場合) …15年以下の懲役



●高齢者の交通事故防止

高齢者に対する交通安全教育は、講習会ばかりでなく、老人クラブの会合や道路で出会った機会などもきっかけとしてとらえ、一声かけることが事故防止につながるから、継続して交通安全への意識が高まるよう積極的に声をかけましょう。

また、反射材などの効果の周知と普及・活用の促進に努めましょう。



●シートベルト着用の徹底

シートベルトは万一の交通事故の時、身を守る大切な命綱です。慣れている道路でも、必ず着用しましょう。

また、交通事故による衝撃は、運転席も後部座席も全く同じです。後部座席の人は前方の状況が分からず、無防備な状態でエアバックもありませんので、シートベルトを着用し、車外放出から身を守りましょう。



町の交通事故発生状況

年	区分	10月			1月～10月(累計)		
		発生件数	死者数	傷者数	発生件数	死者数	傷者数
平成17年		6	0	15	89	2	132
平成16年		5	0	7	103	1	137
	増減	+1	0	+8	-14	+1	-5

夕暮れどきは注意!

高齢者交通安全教室 (シルバーナイトスクール) 開催

秋から冬にかけては、日ごとに日没が早まります。例年、夕暮れから夜間にかけての交通事故が多発するのもこの時期です。町では、この時期の交通事故防止を図るため高齢者交通安全教室(シルバーナイトスクール)を開催しています。

今年も10月24日～26日の3日間、役場の駐車場で開催いたしました。

ゲームと講話で高齢者事故の特徴を把握し、その後の反射材実験では、

- ・反射材の効果と着用位置
- ・夜間に発見されやすい服装の色
- ・蒸発現象

を確認することができました。

教室に参加した網代浜の堀トサ子さん(71)は「ゲームをとおして楽しく高齢者事故のポイントを知ることができた」と、また外畑の中村年夫さん(74)は「外での反射材実験は少し寒かったが、実験で反射材の効果を実感したので、夜外出する時は必ず反射材が付いているものを身につけて歩きたい」と話していました。

新発田警察署管内における平成17年の交通事故死者数は10月31日現在、7人。そのうちの6人が65歳以上の高齢者です。

外出するときは、明るく目立つ服装と、靴や持ち物に反射材を取り付け、車の運転者から見えやすいように配慮しましょう。



10月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
そらちゃん	(廣川 純)	山誠訪山
悠翔ちゃん	(五十嵐信一)	外畑
力也ちゃん	(夏川 建夫)	網代浜
快樹ちゃん	(平野 奨治)	次第浜
結波ちゃん	(渡辺 剣司)	網代浜
瞳真ちゃん	(渡辺 正貴)	網代浜
彩乃ちゃん	(山本 友晃)	藤寄
わこちゃん	(安藤 雄一)	山倉
碧姫ちゃん	(小林 重幸)	別條

幸多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
小柳芳樹さん (内山) 順子さん	東山

ごめいふくお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
神田 與一郎さん	(83歳)	丸湯
渡辺 キイさん	(73歳)	網代浜
加藤 ミツエさん	(89歳)	蓮野
伊藤 博實さん	(61歳)	蓮湯
渋谷 次辰さん	(65歳)	道賀新田
本間 靖夫さん	(65歳)	本大夫
斉藤 スズイさん	(79歳)	杉谷内
平野 四郎さん	(94歳)	亀塚
高橋 カネヨさん	(89歳)	網代浜
西 湯 ムツミさん	(51歳)	次第浜

(注1) 届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
(注2) 略した文字で掲載している場合があります。戸籍の氏名と異なる場合があります。ご了承ください。

成人用おむつ・老齢障害者

— 税金控除のための証明書を発行します —
申請は保健福祉課へ

◆成人おむつに係る費用の医療費控除用証明書(介護保険主治医意見書写し)の発行について

介護保険法要介護・要支援認定を受け、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方で次の要件に該当する場合、介護保険主治医意見書写しを発行します。(平成17年中に使用したおむつ代を医療費控除として平成18年に確定申告する場合に発行します。)

■介護保険主治医意見書に次の記載のある方

1. 日常生活自立度が一定基準以上(B1/B2/C1/C2)であること
2. 発生の可能性の高い病態で「尿失禁」の可能性が「あり」であること

※平成17年中にお亡くなりになった方の証明書も発行できます。
発行には申請が必要です。希望される方は保健福祉課へお問い合わせください。

保健福祉課(保健福祉センター内) ☎27-6511

◆高齢者の所得税、地方税上の障害者控除対象者認定書の発行について

年齢65歳以上で心身に障害があり、身体障害者に準ずる方に「障害者控除対象者認定書」を次の要領で発行します。

■介護保険要介護・要支援認定を受けている方

・介護保険認定調査票の日常生活自立度等に基づき認定

■介護保険要介護・要支援認定を受けていない方で「寝たきり」、「認知症」の状態にある方

・保健福祉課職員が日常生活自立度等の調査を行い、該当する場合は認定書を発行しますので、希望される方は必ず事前に保健福祉課へお問い合わせください。

入札結果

工事(件)名	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日
1 公下工第20号 大夫第2マンホールポンプ設置工事	7,035,000	榊鶴見製作所 新潟支店	平成18年 3月22日
2 公下工第37号 大夫114号管渠整備工事	15,750,000	榊市川組	平成18年 3月22日
3 特下工第31号 本三賀201号管渠整備工事	7,350,000	榊長谷川建設	平成18年 3月22日
4 特下工第32号 真野122号管渠整備工事	23,205,000	南入山建設	平成18年 3月22日
5 公下工第32号 杉谷内549号管渠整備工事	25,725,000	榊丸昭工務店	平成18年 3月22日
6 公下工第27号 杉谷内959号管渠整備工事	32,025,000	曾根建榊	平成18年 3月22日
7 公下工第9号 杉谷内637号管渠整備工事	21,945,000	榊岩村組 聖籠支店	平成18年 3月22日
8 蓮湯こども園暖房用温水配管改修工事	1,449,000	研冷工業(株)	平成17年11月 9日
9 特下工第8号 真野128号管渠整備工事	15,225,000	榊聖路総合	平成18年 3月22日
10 舗第3号 藤寄村中4号線道路舗装工事	4,357,500	丸運建設(株) 下越支店	平成17年12月18日
11 町営住宅建築工事	不調により随意契約随意契約額 22,260,000	榊誠訪建設	平成18年 3月23日

「ガリレオ」振動トレーニングマシン 体験者募集!

乗るだけでウォーキング



紹介くださった「せいらクリニック」整形外科の山本智章先生。



▲「ガリレオ」振動トレーニングマシン

●先生からのメッセージ●

寝たきり予防のためにみんなで筋力アップ

介護を受ける2大原因は脳の病気と体を動かす機能の低下です。骨折や関節障害は骨量や軟骨の減少だけでなく筋力低下も深く関係しています。虚弱な体にならないためには日ごろの生活の中に運動を取り入れることが大切です。

全身振動トレーニング「ガリレオ」は下肢、体幹の体を支える筋肉を刺激して、転倒、骨折、寝たきりを防止する器械です。

ガリレオを皆さんで体験し、継続してみましょう。

このマシンは、振動板に2分間乗るだけで、2,600歩のウォーキングに匹敵し、足腰の筋肉トレーニングができるものです。町では、体験者を募集しています。

- 対象：65歳以上
- 会場：聖籠町保健福祉センター
- 期間：12月 9日(金)から 3月10日(金)まで
- 回数：週2回、3か月間
- 申込締切：12月7日(水)
- ☎保健福祉課 担当：御小柴 ☎27-6511

町長の動向
(主なものを抜粋)

12月

26日 区長会

20日 農家組合長会議

19日 組合算査

15日 新発田地域広域事務

12日 新潟県国民健康保険

11日 務所10周年記念式典

5日 (社)新発田地域シルバ

足を考えて

4日 新潟県医師会

3日 公開シンポジウム

2日 聖籠町親善剣道大会

1日 第17回新潟県自治体

国保制度改善強化全

大会

下水道整備促進全

水産業振興・漁村活

性化推進大会

■平成17年に新たに課税事業者となった
■平成18年において課税事業者である **個人事業者の方へ**

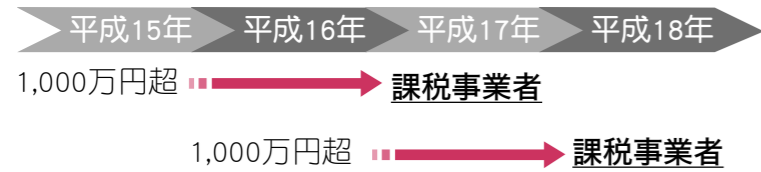
消費税の簡易課税制度を選択するには

平成17年12月31日までに

「簡易課税制度選択届出書」の提出が必要です

前々年の売上が1,000万円超なら課税事業者です

- 平成15年分の課税売上高が1,000万円超 → 平成17年分の課税事業者
- 平成16年分の課税売上高が1,000万円超 → 平成18年分の課税事業者



新たに課税事業者となる方は「**課税事業者届出書**」の提出が必要です。未提出の方は速やかに提出してください。

該当の方は

簡易課税制度を選択しますか？

- 前々年の課税売上高が5,000万円以下の方は、「簡易課税制度」を選択できます。

簡易課税制度とは？

$$\text{消費税の納付税額} = \text{課税売上げに係る消費税額} - \left[\text{課税売上げに係る消費税額} \times \text{みなし仕入率} \right]$$

〈ポイント〉
原則的な計算方法(一般課税)では、この部分が課税仕入れ等に係る消費税額(実額)となります。

選択する

選択しない

「一般課税」の方は

- 一般課税により申告される方は、課税仕入れ等の事実を記載した**帳簿と請求書等の両方を保存する必要があります。**
- 帳簿と請求書等の両方の**保存がないと**、仕入れや経費の支払の際の消費税分を**控除することができません**ので、十分ご注意ください。

■平成17年に新たに課税事業者となった方
■平成18年において課税事業者である方
いずれも平成17年12月31日までに「簡易課税制度選択届出書」を所轄税務署に提出する必要があります！

《ご注意》

- 簡易課税制度では、「みなし仕入率」により納付税額を計算しますので、**多額の設備投資を行った場合などで一般課税により計算すれば還付となる場合でも、還付を受けることはできません。**
- 簡易課税制度を選択された方は、**2年間以上継続**した後でなければ、選択をやめることはできません(選択を取りやめるには「簡易課税制度選択不適用届出書」の提出が必要です)。

お問合せ先 新発田税務署 ☎ 22-3161 役場税務課 ☎ 27-2111 (内線 142)



認知症の父の入院費を払うために、父名義の定期預金を解約して資金をつくる必要があるのですが、でも、勝手に父の定期預金を解約することはできないし、どうすればいいのでしょうか？



息子は、知的障害を持っていません。今は私が元氣だから自宅で一緒に生活できるけど、今後私が面倒をみられなくなった場合、施設への入所手続きなどが必要になるかもしれない…。息子の生活や気持ちに配慮しながら、息子に代わって入所契約などを結んでくれるような人を選ぶことはできないのでしょうか？



最近、母が認知症になり、判断や記憶がすっかりしていません。心配です。悪質な住宅リフォームなどの契約を結ばないかな…母の権利がきちんと守られるようにするには、どうしたらいいのでしょうか？

ご存知ですか？ 家庭裁判所の成年後見の手続き

認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な方は、家庭裁判所の**成年後見の手続き**を利用できます。

成年後見の手続き(後見開始の審判、保佐開始の審判、補助開始の審判)により、成年後見人等が選ばれます。成年後見人等は、本人の気持ちを尊重し、かつ本人の心身の状態や生活状況に配慮しながら、契約などを代理し、本人の財産を管理することによって、本人の権利を守ります。

詳しくは、
新潟家庭裁判所新発田支部
☎ 24-0121
までお問い合わせください。

特設人権相談所を開設

「特設人権相談所」を、次のとおり開催します。
相談内容はいじめ、いやがらせ、相続、土地の境界、離婚、離縁などの心配ごとや困りごと、登記、供託の手続き等、何でも結構です。
相談は無料で、予約等の手続きも不要です。秘密は固く守られます。

☑12月7日(水)
午後1時~4時
☑聖籠町保健福祉センター
■相談員
・地元人権擁護委員
・法務局職員
☑役場町民課人権担当
☎27-2111 (内線111)

鶏や家きんを飼育している皆さまへ

これから本格的な冬を迎え、ヒトのインフルエンザと家庭や学校で飼育されている鳥との関連について心配される方がおられるかと思えます。自身の健康のため、大事に飼育している鳥を守るためにも普段から衛生的に管理しましょう。また、新聞等の最新報道にご注意ください。

○日常の衛生対策
①飼育小屋の出入りの時は、消毒または専用長靴を履きましょう。
②飼育している鳥の健康状態を毎日確認しましょう。
③野鳥の飼育小屋への侵入を防ぎましょう。(金網の隙間、破損などをチェック)

■相談窓口：鶏の異常死亡(複数または継続して死亡した場合)
下越家畜保健衛生所
☎ 22-3067
人の健康や食品に関すること
新発田保健所
☎ 22-5111 (代表)

味の
趣の
広場

歌うことがなにより好き。 たくさんの人に聴いて欲しい。



飯田麻衣子さん (別條)

今月は別條にお住まいの飯田麻衣子さんをご紹介します。

飯田さんの趣味はカラオケ。趣味と言うより特技と言ったほうがいいかもしれません。ここでお届けできないのが残念ですが、とにかく素晴らしい歌声なんですよ。

小さい頃から歌うことが大好きで、歌に囲まれて育ってきたそうです。「ずっと歌手志望でした」とおっしゃる飯田さん。中学生の時には歌手のオーディションに応募、なんと見事合格して上京するかというところまで進んだそうですが、お父様の猛反対に遭い、あえなく断念。

高校進学後は、空前のカラオケブームが到来。歌好きの友達とよくカラオケに行っては、当時大ブレイクしていた小室ファミリーの歌手の曲を歌って、自慢の喉に磨きをかけてきました。人気グループ「ドリムズカムトゥルー」の曲を聴いて育ったという飯田さん。「天城越え」「涙そうそう」「あ

なたに逢いたくて」など演歌からポップス、流行の曲まで気に入れば何でも歌いこなし、特にバラード系の曲が得意だそうで、周囲の人たちも認める歌唱力です。

すでに二児の母でいらっしやいます。が、とてもおしゃれで若々しい方です。嫁ぎ先は米、野菜、果物と手広く農家を営むお宅で、一家の主婦として、毎日家事を切り盛りしておられます。

「子供たちが生まれてから、カラオケに行く回数も減りました」と飯田さん。でも子育てが楽しくて、町文化祭に向けての週一回秘密の？練習場で歌の稽古ができれば、今はそれで満足とおっしゃいます。

今年で三年連続「町文化祭のふるさと芸能歌謡祭」カラオケの部に出場、美声を披露しています。「一人でも多くの人に、自分の歌を聴いてほしい」根っから歌うことが好きで、ステージ度胸もばっちりです。場数を踏むためにも「お誘いがあれば、いろんなステージに出て歌いたい」と夢が膨らみます。下のお子さんが幼稚園に入園して手が離れる二年後、徐々に歌える場が広がっていきばうれいですね。「歌うことが最高に気持ちいい」R&Bテイストの聴かせる曲を、自分のフィーリングで表現した彼女の歌声、ぜひたくさんの方に聴いてもらいたいです。



広報せいらうは、資源保護のため古紙配合率 70%の再生紙と環境にやさしい大豆インキを使用しています。